

第 11 回塩谷広域行政組合ごみ処理検討委員会会議録

1. 日 時

平成 18 年 6 月 27 日（水） 13 時 30 分～ 16 時 00 分

2. 場 所

塩谷広域行政事務組合 1 階大会議室

3. 出席者

職 名	氏 名
委員長	（学識経験者） 西谷弘子
副委員長	（ さくら市 ） 菊池崇雄（欠席）
委員	（ 矢板市 ） 小松高行（欠席） 長谷川健（欠席）
	（ さくら市 ） 関 忠司 天野順子 蛭田幸子（欠席）
	（ 塩谷町 ） 松尾享子 立岡芳司
	（ 高根沢町 ） 飯泉八重子 君島 毅
	（地元住民代表） 高塩克敏 岡田 明
	（学識経験者） 小久保行雄
	（アドバイザー） 今泉繁良 中村祐司
職員	（ 矢板市 ） 高瀬主査
	（ さくら市 ） 手塚副主幹
	（ 塩谷町 ） 中島課長補佐
	（ 高根沢町 ） 荒井課長
事務局	（塩谷広域行政組合） 高久事務局長 磯室長 小堀主幹 片野係長 印南係長 斎藤主査 阿久津課長 館脇副主幹
	（環境工学） 松本良二 寺川知希 山本方晶

4. 議事次第

- 1) 開 会
- 2) あいさつ
- 3) 第 10 回ごみ処理検討委員会検討結果報告
- 4) 報告事項
 - 一般廃棄物処理基本計画書について
- 5) 議 題
 - 施設規模について
 - その他
- 6) 閉 会

5．配布資料

- ・資料 1 処理追加ごみ（刈り草、剪定枝等）
- ・資料 2 人口増（刑務所、本田技研工業(株)研究所誘致）に伴うごみ処理量増加
- ・資料 3 施設規模算定方法と増加規模

6．受領資料

- ・なし

7．第 11 回ごみ処理委員会検討内容

1) あいさつ

- ・平成 17 年度に委員会の協力を得て、一般廃棄物処理基本計画策定ができました。お礼を申し上げます。平成 18 年度はごみ処理施設整備基本計画を策定していくが、ごみ処理検討委員会に確認をとりながら進めていく。一般廃棄物処理基本計画時にはごみ焼却施設規模が 86t/日程度と想定していたが、搬入規制ごみの量が昨年と若干変わってきている。これらの量について検討を行い、委員の協力をいただきたい。
- ・平成 18 年度業務に関して、コンサルの変更をしたことを報告する。業者選定はプロポーザル方式で実施し、株式会社環境工学コンサルタントを選出した。

2) コンサルあいさつ

3) 委員会資料の確認

- ・特になし。

3) 第 10 回ごみ処理検討委員会報告

口頭で事務局より報告。

- ・3月7日に一般廃棄物処理基本計画（案）の最終検討を行った。
- ・4月中旬に一般廃棄物処理基本計画を各委員に郵送した。

4) 報告事項について

- ・特になし。

5) 施設規模について

【委員長】

- ・案内では部会となっていたが、内容変更して、一般廃棄物処理基本計画の発生量の予測を基に、施設規模について再検討する。
資料 1、2、3 についてコンサルより説明を行う。
- ・処理追加ごみの種類は刈り草、剪定枝、伐採木、流木、木製パレット、その他に分類され、その排出量は現在判明しているところで 2,641 t/年となる。
- ・人口増に伴うごみ処理量の増加として、一般廃棄物処理基本計画策定後明らかになった刑務所の整備に伴う増加人口を 2,604 人と想定する。ごみ量については、焼却

対象ごみ量 464 g /人日として 350t/年になる。

- ・人口増に伴うごみ処理量の増加として、一般廃棄物処理基本計画策定後明らかになった本田技研工業(株)研究所誘致に伴う増加人口を 1,400 人と想定する。ごみ量については、焼却対象ごみ量 464 g /人日として 237t/年になる。
- ・現段階までに把握できた処理追加ごみ（刈り草、剪定枝等）及び人口増（刑務所、本田技研工業(株)研究所誘致）に伴うごみ処理増加量は、年間 3,228 t /年(2,641 + 350 + 237)となり、ごみ処理施設の増加規模は、12t/日以上と見込まれる。

施設規模について（25.36）

【委員長】

- ・施設規模について、追加ごみ、人口増によるごみ量の説明を受けたが質問を受けません。

【委員】

- ・刈草、剪定枝、流木の排出は季節変動があるのか。処理能力に影響が出てくるのではないかと思う。

【コンサル】

- ・刈草、剪定枝は 5 月、10 月が多くなる。

【塩谷町】

- ・流木は大雨、台風時が多くなる。

【委員（アドバイザー）】

- ・人口増によるごみ量の増加はいいが、1,817.944 t /年は規模に前回含んでいるのではないか。そのため、今回の 2,641.34 t /年との差である 823t/年の増加だけでよいのではないか。
- ・一般廃棄物処理基本計画の「組合施設で受け入れられていないごみ」平成 16 年度の 1,817.944 t /年となっている。平成 18 年度以降の予測方法はどうするのか。一定であればいいが平成 17 年度で 2,600t、18 年度、19 年度はどうなるのか。

【事務局（コンサル）】

- ・通常、データが毎年あればそれをベースにして推計するのですが、今回は全てではないが平成 17 年度データを使って量を出した。今後、言われるようにどれだけ出るのは検討していかなくてはならない。

【委員（アドバイザー）】

- ・処理追加ごみ 800 t /年でいいのではないか。
- ・人口増におけるごみ量については、分別と減量化施策を反映したものとすべきである。

【事務局】P1 において、「可燃ごみ 1 人 1 日平均排出量 464g/日」は減量化されたものである。

【事務局（コンサル）】

- ・減量化、分別収集を考慮したものである。（算出方法をホワイトボードにて説明。）

【委員長】

- ・家庭から出てくるものは一般廃棄物処理基本計画で把握できているが、その他は算

定数字の中に入っていないと思う。受け入れてないごみ量が入っていないと思う。

【委員（アドバイザー）】

・ 3月17日付け事務局 FAX にて入っていると回答を受けている。

【委員長】

・ 処理追加ごみは 2,600 t /年ではなく、ここから 1,800t/年を差し引いたものということですね。
・ 処理追加ごみは平成 13 年度 798t/年、平成 17 年度には 2,641 t /年と増加傾向にある。各市町の担当は予測できますか。

【各市町】

・ わからない。

【委員長】

・ 各市町において、資料 5 頁の平成 17 年度における詳細説明をしてください。

【各市町】

・ 各市町、刈草、剪定枝、伐採木、流木、木製パレット、その他について説明。
・ 矢板市の養護施設からの紙おむつは医療廃棄物として高い値段で処理してもらっている。

【委員】

・ 木製パレットは処理する義務があるのか。

【委員長】

・ 廃棄物処理法による分類では一般廃棄物事業系ごみとなる。

【委員】

・ 一般廃棄物として処理してくださいと具体的に処理要望がある。

【事務局（コンサル）】

・ 自治体側に新施設ができあがった場合、相当分を処理する必要がある。

【委員】

・ 世の中の流れと違うのではないか。

【委員】

・ 私もおかしいのではないかと思う。

【委員】

・ 資料 5 頁一覧表のものは一般廃棄物処理で可燃物にあたるという概念もあるし、バイオマス資源だと置き換えればそのような対応方法もとれる。栃木県バイオマス利活用推進会議では、建設省河川及び国道、東京電力のダムの流木をそういったものをバイオマス資源としてきちっと適正に循環させなさいという方向性を出している。流木は焼却場の能力に足してはいけないという話もある。現実には今処理する場所がないので、仕方なく挙げざるを得ないのでしょう。将来の方向性を考えた時にバイオマス資源ととるか、燃やすべき品物ととるのかによって、施設規模は、何千トン単位で変わってしまう。そのため、ある意味で行政が指導して適性に処理しなさいという指導をしていくのか、それとも全て受け入れていくことにするのか、既存量に載せていくのかによって規模は大分違ってくると思う。個人的にはバイオマス資源としてきちっと循環性をもって行くべきであると思う。ここに挙げるべきでは

ない。現状でそれを燃やせない、能力がないと言ったらそのとおりなので、方向が見誤っているのではないかという感じがする。

【委員長】

・将来的なところを見据えたことと、現時点での処理方法という2点の見方で考えなければいけないということですね。

【委員】

・ただ、持ってきて単純に燃やして処理する作業をするよりは、将来的にある程度、処理する所を作ってもいいのではないか。

【委員】

・疑問に思うのですが、ストーカ炉にしる、ガス化溶融炉にしる、流木を入れるのですか。そんな処理能力があるのですか。そこまでやったらとんでもない機械仕様になると思う。その辺のところを考えるとリサイクルした方がいいのではないか。

【委員】

・そうすると12t/日プラスする話ではないですか。ものすごく規模が変わってくるわけですね。

【委員】

・規模を小さくしようといっているのが・・・

【委員】

・何でもOKとなってしまう。

【委員】

・流木は直径40cm、50cmあるけれどもどうやって破碎するのか。

【委員長】

・最近、ごく増えてきた理由として、シルバー人材で回収してきたというのがある。今までは家庭で焼却ごみとして出してきたものをシルバーでまとめてやってきているということで、ダブルカウントになるかなという面もあるかと思う。直接、その分が必ず増えたわけではなく、今まで草を伸ばし放しにしていたわけではないと思うので家庭で焼却ごみとして出さずに処理していたかもしれないし、どう処理していたか、それがどうなったかは分からないが増加の一番の原因はその辺のシルバー事業によるものが多かったように思う。紙オムツは仕方がない量で、今は受け入れていないが次の新施設では受け入れざるを得ないものである認識で良いと思う。また、今のバイオマス資源は今の段階の基本計画に入っていないため、現時点では焼却ごみとしてとらえる以外には道がない。

流木に対して、鹿沼市で処理している施設はどういう施設で処理されているのか、塩谷町さんお分かりであれば説明をしてください。

【塩谷町】

・普通の焼却処理である。

【委員】

・芳賀町のシルバー人材センターでの枯れ草は全部農家からである。資源化する、農地還元する手段が現状取れない訳ではなく、今ないだけであって、可能性は残ると思う。流木については東京電力に適正に処理する指導が必要だと思う。言われたか

ら全部受け入れるというのは逆行するのであって、キリンビールやシャープにしても断る勇気が必要だと思う。

【委員】

・事業者責任ということもあると思う。

【委員長】

・そこで自区内処理の原則が、持っていくと言われるわけですよ。どこかで処理しないといけない。どこかの市町にある一定の量が集まるという可能性も出てくる。

【委員】

・委員 流木は塩谷町ですか。

【委員長】

・流木が溜まったところが塩谷町です。

・今の現在の施設では処理できないが、自区内処理しないといけない。

【委員】

・焼却施設では戦略は必要である。

【事務局】

・今、考えていることは組合の施設は40t/16h×2炉で80t/日、それが平成14年度から24時間稼働に変更し、計算では120t/日処理できる。現実には80～85t/日しか処理できていない。これは、老朽化によるものであり、施設を預かるものとしては、老朽化する量も考慮する必要があると考える。

【委員】

・10年たったら能力が2/3になりますということで施設規模を決めるのはおかしい。

【委員長】

・燃やさない方がいいと思うが、参考で伐採をした塩谷町では問題点と課題において散布場所がなくなったということがある。枝葉は毎年毎年成長するものであり、チップもどんどんできるが地面は増えるわけではないため、蒔くところなくなることも考えられる。蒔くところがなくなった時に、どうするのかをもう一方では考える必要がある。チップにすることは簡単であるがチップにしてまた燃やすのであればチップにする意味がない。

・チップ化と還元先までを考えていかないといけない。焼却ごみを減らすだけ、焼却しなければ全て解決する問題ではないことを委員の皆様と考えていただきたいと思う。

・伐採木等の処理施設を建てたときの費用も考えないといけない。

【委員】

・早い話が、費用的には燃やした方がいいのではないか。

【委員長】

・一方にはある。

・たくさん処理施設を作ってその稼働率を考えたらどうなるのかということも一方である。何が何でも焼却量を減らすのが第一優先と考えるがその焼却量をどこまで減らせるのかという根拠と発生を抑制できるものとできないもののがあって、できないものをどう処理していくのかといった視点で考えていけば問題はないと思う。

この草とか枝は自然に伸びてきてしまうもので発生は抑制できない。流木に関してはそれなりの施設もある。

- ・長い将来を考えたら、現時点の処理方法としてどういう処理方法があるかというのを検討する必要がある。

【事務局（コンサル）】

- ・チップ化とかありますが例えば木については、根っこ、茎、枝、葉に分かれる。堆肥にできるのは枝と葉だけである。根っこは中々堆肥になるのに時間がかかるので堆肥にできてないのが実情である。塩谷町の山にチップをまくと草が生えない。きのこが生えるくらいである。それから草については、堆肥にすると毒が出る。毒が出て堆肥にならないので堆肥にできない。ということは、枝葉はできるということで堆肥化する。ところが幹とか根っことかはなかなか堆肥にできないというのが実情である。

【委員】

- ・それは一般的な話なのか。

【事務局（コンサル）】

- ・「有機物の資源化」という本に記載されている。

【委員】

- ・草というものは江戸以前から生えている。毒とはどんな毒ですか。
- ・枝と葉っぱはいいけれど幹はだめ、根っこはだめというのが区別できるか。

【事務局（コンサル）】

- ・堆肥化施設の実情としてそうなっているということである。

【委員】

- ・そうではない。少なくとも適正な循環系をもって、自然に帰すという原則が廃掃法の上にあるのではないか。それではみんな毒で死んでしまう。
- ・少なくとも環境基本法の下に廃掃法があるのではないか。どうして、上位と下位があるのかを考えないといけない。

【委員長】

- ・コストとか堆肥化に時間がかかるというのはわかる。

【委員】

- ・考え方の中に売り物になるのか、そういう考え方が基本にある。時間がかかって堆肥化していくのは、コストがかかっても売れる。

【委員】

- ・カーボンニュートラルの考え方もあるので一方では成り立つ。自然に存在するものが自然に帰らないという形はない。

【委員】

- ・何かそこを検討委員会で工夫しないとイケない。

【委員（アドバイザー）】

- ・10年前と比べてコストを比較する必要がある。10年は一見短いがほんとにコストの範囲を検討する必要がある。

【委員】

- ・ざっくりと現在、オムツ系は除いて 2,000 t のバイオマス資源がある。現在、焼却コストはいくらぐらいかかっているのか。

【事務局】

- ・17,000 円/ごみ t となっている。

【委員】

- ・年間燃やすだけで 3,500 万円かかることになる。10 年間の償却で 3 億 5 千万円のインシヤルに当然人件費も入ってくるが 3,500 万の施設といたら非常にいい施設になる。

【事務局】

- ・結局、ごみ処理というのは市民サービスの一つだと思います。枯葉、剪定枝を例えば市民が処理してよというのと、これどうしようという問題になると思う。

【委員長】

- ・現時点の処理方法として、何をしているのか、現実の処理方法で換算するとどうですよという認識でよろしいでしょうか。
- ・これから計画をいろいろと検討していきます。ここは決定の場ではないので管理者に提言するときにケース 1、ケース 2、ケース 3 それこそ提言書の中で示していきますのでそこを判断してもらおうということによろしいでしょうか。

【委員（アドバイザー）】

- ・刈草はむしろ増えてくるのではないか。

【委員】

- ・予測すると伸びていくと思う。妥当の数字だと考える。

【委員】

- ・焼却した場合の将来予測はどうなるのか。
- ・各市町村に見通しを立てていただきたい。

【委員長】

- ・破碎系のごみ等の予測をしないといけないでしょう。課題が出てくる。
- ・今、出ていない資料でいろいろ言っても仕方ない。将来見通しというものをできる範囲でやっていくしかない。

【委員】

- ・高速道路のごみはどうなっているのか。

【委員長】

- ・高速道路は国の管理である。

【町】

- ・剪定枝等は受入れしてくれないかと打診があるが、断っている。サービスエリアのごみも断っている状況である。

【委員】

- ・資料に書いてなかったのが心配であった。

【委員】

- ・季節変動があると思うのですが、5 月と 10 月は増えると思う。

・季節変動に合わせたごみの処理も必要ではないのか。

【委員長】

・最大のところにあわせる。年間 280 日稼働で処理することになる。

【事務局（コンサル）】

・夏は冷たいものを多く食べるので低質ごみ量が多くなっている。

【委員】

・プラスチックが入っていないとごみ質はどういうレベルでどうなのですか。その考えは。

【事務局（コンサル）】

・プラスチックだけを除くと焼却の自己熱のカロリーが減ることがある。プラスチックをどれくらい抜けば逆に生ごみとか低カロリーなものが多くなり、バランスを考える必要がある。

【委員】データはありますよね。低質ごみになれば化石燃料を使うことになる。

【事務局（コンサル）】

・プラスチックを分別すると、収集費用で 1 人あたり 1 品目増えると 150 円から 170 円増える。結局、品目が増えた分が収集車のガソリンが必要になり、その分温暖化に起因する。一番大きいのは焼却ですが、電気の使用自体を下げていかないといけない。

【委員】

・データがあるので、参考に聞かせてください。

【事務局（コンサル）】

・ごみの分別はどのくらい潜在量があり、どのくらい協力を得られるかで変わってくる。

【委員長】

・基本計画ではプラスチックは 50% となっている。

【委員長】

・処理追加ごみの刈草、剪定枝等もう少し将来予測の補強が必要である。後は焼却処理以外の資源化方法についても自区内処理の考えのもとに検討が必要である。発生抑制できない場合のものをどう処理していくかが検討課題としていくということではよろしいでしょうか。

まだ、第 1 段階なのでそれを検討した上で、どうするというのをケースの順位付けを行い、受入れなくてはいけないごみに関しては受け入れた場合の検討、処理追加ごみは必ず発生することは確かなので、それを断り続ける施設といわれますと前回の第 10 回検討委員会の時に受け入れてないものも次のステップでは受け入れて行きましょと確認しておりますので自区内処理という方向性で進める。ただそれだけ事業者の適正処理でいくのか、自区内で発生処理したものでいくのかまた別問題ということで、とする。

【委員長】

・木製パレットまたは流木をどう処理するか。

・活用方法の資料がないので作成して出してほしい。

・今泉先生が言われたように、減る方向ではなくて増えて行く方向ではないかという

ことも考えまして、また、新しい施設を燃やしましょうというのではなく、また処理し切れなかったらどうするのかということもある。

- ・資料2の人口増の方はよろしいですか。ここで464g/人日の根拠の説明をお願いします。

【事務局（コンサル）】

- ・資源化、減量施策を見込んで、平成24年の焼却対象ごみ量と人口で原単位464g/人日を算出している。

【委員】

- ・分別収集することが決まっている。

【委員長】

- ・少ない方ではないかと思えます。
- ・刑務所、研究所ができた上で2.8人/世帯として人口を算定している。

14:55～3:10 まで休憩

【委員長】

- ・それでは先ほど説明がありました資料2の人口増に対する見解・予測はよろしいでしょうか。刑務所を1,000人と見込んでいましたが実際には収容者2,000人ということでプラスが2,064人で、後はホンダ誘致のということで1,400人が対象ということになる。
- ・それではその後に出てきた資料3の施設規模算定は、これはあくまでも処理追加ごみを焼却処理した場合のものである。次回は平成24年の焼却した場合、リサイクルした場合も検討していきたい。

【委員】

- ・刑務所は誘致ではないと思う。

【委員】

- ・この刑務所はどういう人が収容される場所なのですか。

【事務局】

- ・初犯の方が対象と聞いている。

【委員長】

- ・刑務所ができることによって増える人口としている。

【委員】

- ・施設規模は追加ごみ量1817t/年、2641t/年で施設規模82t/日から90t/日ぐらいになる。

【アドバイザー】

- ・追加ごみとしてあげている量は、既に約1,800t/年分は見込まれているのではないかと確認すること。

【委員長】

- ・数字の精査として、2641t/年なのか1817t/年は次回でもよろしいでしょうか。
- ・施設規模は、実稼働率、調整稼働率を見込んで、前回82t/日である。

【委員】

- ・現在の処理は 24 時間体制でやっても実質 82 から 85 t /日であるので、何トンというよりもカロリーが重要になってくるのではないか。

【事務局（コンサル）】

- ・もともとの施設が老朽化していることが現状にある。昔と今のごみ質が異なっている。今、プラスチックごみを燃やしているという現状で、そうすると高カロリーになっているはずである。そうするとカロリーが高いごみの場合、炉の中の大きさが、カロリーが高ければ高いほど炉の大きさとかを大きくしておかなければ燃えにくくなってしまふ。そのカロリーが低い設定でそういう設定をしてしまふとごみがそれだけ燃やせない状況になってしまう。だからごみ質とか基準ごみ質がまず基本となるのですが、炉の設計をやる時には高質ごみの設定をどれぐらいにするのか非常に大切な話になる。昔と違って、プラスチックごみが入っているという設定でごみが燃えているとすると、現状では燃えにくくなるということはもちろんある。あと、排ガス高度処理とかダイオキシン対策した時に基本的にガスの設定が変わるので改造した後に燃えにくくなるというのはやはりあると思われる。そういう複合的な理由によって現状がそうなっているので極力そういうことが起きないようにごみ質で炉を設計していけば満足すると考える。

【委員】

- ・トン数というよりはカロリーをもって設計すればよいのではないか。24 時間運転のはずなのに 85 t /日しか処理できない。今現状では焼却炉は 24 時間全連続運転、これしかないのだから 24 時間運転は間違いない。機械に負荷がかかりにくい。機械が痛みにくい。24 時間運転しかもごみ質を踏まえて炉が燃えにくくなることを想定して高質ごみを設定する。

【事務局（コンサル）】

- ・焼却炉は 24 時間の全連しかないのだから今これしかない。機械への負荷が少なくなるので傷みにくい。

【委員】

- ・ごみ質は精査しているのか。

【事務局】

- ・年 4 回行っている。

【事務局（コンサル）】

- ・高質ごみの設定は基本的に低質ごみの 2.5 倍ぐらいが一般的だが、高めに設定した方が良い。

【委員】

- ・現在 2,100kcal/kg くらいである。

【事務局（コンサル）】

- ・低質ごみの場合は燃やさないといけないのでバーナーを吹かないといけない。

【委員（アドバイザー）】

- ・どれだけ酸素を送るかということである。

【委員長】

- ・私たちが言っている何トン何トンというのは炉の大きさというよりも焼却する重さの量の方で考えていただき、炉の大きさは管理者の方で決めていいのではないかとと思うのですがいかがですか。

【委員】

- ・ごみの水分は雨やその時の湿度によっても変わってくるだろう。

【委員（アドバイザー）】

- ・今、ごみの50%が水分になっています。1t持ってきても実質水が半分である。

【事務局（コンサル）】

- ・生ごみを全部抜いても水分はゼロにはならない。

【委員長】

- ・全体を通して中に入っている資料を含めて質問ありますか。ないようですね。
- ・先程からの基本計画には中間処理施設として焼却施設はもちろんですが資源化施設またはそれに伴う付帯施設、地元還元施設とかいろいろ考えていかなければいけないのですが、地元還元施設は候補地が決定していないので地元住民の還元ということでちょっとこの委員会の中で話し合う段階に入っていない。あと先程ありました処理追加ごみ中の資源化についての検討を7月20日にできればと思う。あと将来予測です。先程からありますカロリーを考えた時の目標数値でありましたがそのための資源化施設をどうしていくのかに係わってくると思う。その他にあります委員から検討してほしい事項、提案事項がありましたらお願いします。

【委員】

- ・分別区分と分別方法について、自治体への働きかけをどうするのか。各市町の具体的な取り組みを示してほしい。

【委員長】

- ・各市町での取り組みですね

【委員】

- ・ごみ処理施設は近くにあるとマイナス面がある。

【委員（アドバイザー）】

- ・熱利用施設などが考えられる。

【委員】

- ・住民に説明するに当たって含んでプレゼンテーションできるかということが大切である。ここに作るよというだけでは・・・

【委員長】

- ・いろいろと案は出せると思う。

【委員（アドバイザー）】

- ・候補地選定の時は、宇都宮大学の方でもたたき台を出している。小学校の近くなどは、予定地になりえないかもしれないが、学校が近くにあれば環境教育の場になるのではないかとということで入れている。

【委員】

- ・小学校4年生が社会学習している。

【委員（アドバイザー）】

- ・焼却施設と余熱利用施設の耐用年数がそれぞれ違う。還元施設が30年とすれば、焼却施設が15年といわれているが残りの15年はどうするのかという問題も考えていけないといけない。30年さらに50年ぐらいを見込んでいかななくてはならない。

【委員】

- ・地元的な考えからこの煙を何世代吸うのかなと考える。最初の12年間はひどい空気を吸って、その後施設はダイオキシン対策を行い、これ以降、施設はきれいになった。煙は、日中は南風、夜は北風が多く、そして滞留したりする。だから一番風の影響を受けない場所に施設を持っていく必要がある。

【委員】

- ・3月3日の環境施設整備審議会において、用地選定に当たってそういう状況も加味しなさいということが書いてある。当然、付帯する施設についても可能な限り、住民の意向を反映しなさいとある。だからある程度きちとしたビジョンを出してあげないと本来問題解決にならない。煙にしてもダイオキシン類にしても審議会の中では可能な限り資源化、有効活用に努めなさいと書いてある。

【委員長】

- ・施設のプラス要素の中で、働く場があるということも意外とプラスなので、施設ばかりではなくてそこで多少なりともかたよらず、施設を作ろうということだけではないということも必要である。

【委員】

- ・用地検討結果について説明を受けたい。

【事務局】

- ・ニュースレターを基に説明。宇大との共同研究で9地区とし、検討委員会で7地区とした。

【委員長】

- ・分別収集方法について各市町の取り組みについて聞きたいことと、施設受け入れに対するプラス面について候補地の説明を受けた。付帯施設についても検討していきたいということ。施設の広さを検討するに当たって、いろいろ耐用年数の違いということでもどれくらいの耐用年数がこの施設に対してはあるということも考慮したいということで資料にも入れてほしい。必ず焼却施設にはリサイクルプラザとか、その他事務所を設置すると思うのですがそういうところの耐用年数を把握したい。
- ・一般廃棄物処理基本計画が出た後の各市町の動きはありますか。
- ・このごみ処理検討委員会の前の委員会でも方策はいろいろ検討したがまだそこまでいっていない。取り組み方針があれば出していただきたいという3点があります。

【委員】

- ・熱利用時の排水がどのような影響があるか。

【事務局（コンサル）】

- ・熱を放熱させて再循環している。排水はしない。

【委員】

- ・プールの水は排水するのか。

【事務局（コンサル）】

- ・下水道があればそこへ排水することになる。

【委員】

- ・この先は候補地を絞るのですか。

【事務局】

- ・候補地は更に絞る検討は行わない。
- ・一般廃棄物処理基本計画の修正シールを貼ってください。

【委員長】

- ・次回は7月20日（木）13：30からを予定とする。

以 上